

一般競争入札の実施について

一般競争入札を下記のとおり行うので、岐阜市契約規則（昭和39年岐阜市規則第7号）第19条の規定により公告します。

令和8年7月27日

岐阜市長 柴 橋 正 直



記

1 一般競争入札に付する事項

- | | | | | | | |
|-----|---|---|--------------|---|-------------|-----------------|
| (1) | 品 | 名 | はしご付消防ポンプ自動車 | | | |
| (2) | 数 | 量 | 2台 | | | |
| (3) | 納 | 入 | 場 | 所 | 岐阜市長が指定する場所 | |
| (4) | 納 | 入 | 期 | 限 | 令和10年3月24日 | |
| (5) | 契 | 約 | の | 種 | 類 | 売買契約 |
| (6) | 概 | | 要 | | | はしご付消防ポンプ自動車の購入 |

2 一般競争入札参加資格及び条件

「一般競争入札の共通事項について【物品】」記載のとおり。

3 日程

- | | | |
|-----|----------------------|-----------------------------|
| (1) | 一般競争入札参加資格確認申請書の提出期間 | 令和8年7月27日（月）から令和8年8月5日（水）まで |
| (2) | 質問書の提出期間 | 令和8年7月27日（月）から令和8年8月5日（水）まで |
| (3) | 質疑回答期限 | 令和8年8月7日（金） |
| (4) | 一般競争入札の開札 | 令和8年8月19日（水）午後1時45分 |

4 その他

- | | |
|-----|---|
| (1) | 本契約は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年岐阜市条例第8号）第3条の規定による議会の議決に付すべき財産の |
|-----|---|

取得に該当し、落札者決定後に仮契約を締結する。仮契約は、議会の議決をもって本契約として効力を生ずるものとする。

- (2) 入札参加者は、消費税法（昭和63年法律第108号）の規定による消費税及び地方税法（昭和25年法律第226号）の規定による地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税（10%）相当額を含んだ金額を入札書に記載すること。
- (3) 特記の無い事項については「一般競争入札の共通事項について【物品】」及び「入札（見積）書類の提出等について」のとおりとする。